

■ 第 3 回委員会意見の対応

意見	対応
<p>第 3 回資料 3（計画案）の 19～28 ページ 「3. 空家等対策の方針及び対処事項」が 分かりにくいので整理した方が良い。</p>	<p>「3. 空家等対策の方針及び取組み事 項」、「4. 特定空家等に対する措置その 他の特定空家等への対処に関する事項」、 「5. その他空家等に関する対策の実施 に関し必要な事項」として整理します。</p>
<p>第 3 回資料 3 の 19 ページ ケアマネジャーと表記されているが、ケ アマネジャーが正しい。</p>	<p>ケアマネジャーに修正します。</p>
<p>第 3 回資料 3 の 18 ページ以降 管理者も管理責任を負うことについて意識 づけをさせるために、所有者等を所有者・ 管理者と表記した方が良い。</p>	<p>所有者・管理者と表記します。</p>
<p>第 3 回資料 3 全体 みよし市のことを表記するのに本市・市が 混在しているため、整理した方が良い。</p>	<p>本市と表記します。</p>